

インフォメーション
 本庁・各総合支所の所在地と電話番号等
本…本庁舎 〒328-8686 入舟町7-26
藤…藤岡総合支所 電話21-2224/FAX24-8686
大…大平総合支所 電話328-4492 大平町富田558
藤…藤岡総合支所 電話43-9205/FAX43-8818
藤…藤岡総合支所 電話323-1192 藤岡町藤岡1022-5
都…都賀総合支所 電話62-0900/FAX62-4625
都…都賀総合支所 電話328-0192 都賀町家中5982-1
西…西方総合支所 電話29-1100/FAX28-0169
西…西方総合支所 電話322-0692 西方町本城1
西…西方総合支所 電話92-0300/FAX92-2611

お知らせ

平成24年度福祉タクシー利用助成券を交付します



重度の障がい者および通院を要する高齢者に、福祉タクシー利用券を交付します。

- ◇対象 市内在住で、左記のいずれかに該当される方（施設入所者対象外）
- ①身体障害者手帳（1・2級）、療育手帳（A1・A2）又は精神障害者保健福祉手帳（1級）のいずれかをお持ちの方
 - ②80歳以上で、月1回以上通院しタクシーの利用を必要とする方
 - ③65歳以上80歳未満で、月4回以上通院しタクシーの利用を必要とする方
- ◇利用券（今年度から1回あたりの利用券を2枚まで利用できるようにしました）
- 1枚あたり500円助成。1回の乗車で2枚まで使用可能

期日	時間	場所
4月4日(水)	9:30～12:30	寺尾公民館
	13:00～16:00	真名子出張所
4月5日(木)	9:00～12:00	国府公民館
	9:00～12:00	部屋出張所
	13:30～16:30	大宮公民館
4月6日(金)	9:00～12:00	皆川公民館
	13:30～16:30	吹上公民館

- 年12枚交付（ただし人工透析を受けている方は年24枚）
- ◇申請に必要なもの
- 重度障がい者 障害者手帳、印鑑
- 高齢者 通院を証明する書類（前月分の領収書等80歳以上の方は1枚、65歳以上80歳未満の方は4枚必要）、年齢のわかる書類（保険証等）、印鑑（※代理申請は代理者の印鑑も必要）
- ◇申請受付 3月28日(水)申請先で受け付けするほか、次の表のとおり出張受け付けします。

市役所本庁舎では土曜日窓口を開設中

◇開設場所	市役所本庁舎（入舟町）
◇開設日	3月と4月の毎週土曜日
◇開設時間	午前8時30分～午後5時
◇開設課	市民税課 電話21-2121
	資産税課 電話21-2127
	収税課 電話21-2131
	市民生活課 電話21-2147
	保険医療課 電話21-2151

※取扱業務等は各課にお問い合わせください。

都賀総合支所の延長窓口開設日が変わります

4月1日から都賀総合支所延長窓口開設日が毎月第2・第4金曜日になります。

取扱業務および手続きは、各課にお問い合わせください。

都 税務課 電話(29)1101
都 生活環境課 電話(29)1102

本人確認にご協力を

最近、偽造された運転免許証を利用して、他人になりすまし、住基カードを不正に取得する事件が全国で発生しています。

このような犯罪を防ぎ、市民の皆さんを守るため、住基基本台帳カードやパスポート等の申請の際に、本人確認書類として運転免許証を提示した場合、運転

- ◇申請・問合先
- 本** 社会福祉課（福祉庁舎） 電話(21)2424
- 大** 健康福祉課（ゆうゆうプラザ） 電話(45)17888
- 藤** 健康福祉課 電話(62)0904
- 藤** 健康福祉課 電話(29)1103
- 都** 健康福祉課 電話(92)0309
- 西** 健康福祉課 電話(92)0309

障がい者等移送サービスが4月から新たにになります！

普通乗用車への乗り降りが困難な方の市外への通院等の外出を支援するため、障がい者等移送サービスが市内全域で始まります。（市から栃木市社会福祉協議会への委託事業です。）

◇対象者 市内在住で普通乗用車への乗り降りが困難であり、次の①又は②に該当している方

- ①要介護認定を受けている方
- ②身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

◇運行内容

- ◇開始日 4月2日(月)
- ◇対象利用内容
 - ①市外の医療機関への通院、入院又は退院する場合
 - ②市外の介護保険や障がい福祉サービス事業所を利用する場合
- ◇範囲 宇都宮市、足利市、佐野市、鹿沼市、小山市、下野市、壬生町のほか県内外の隣接市町

- ◇車両 リフト車／スロープ車
- ◇運行日・時間 月～金曜日・午前9時～午後5時（休日、12月29日～1月3日除く）
- ◇利用料 利用距離1kmにつき100円
- ◇申込・問合先 市社会福祉協議会 電話(22)4457/FAX(22)4467
- ◇問合せのみ 社会福祉課 電話(21)2424

合併処理浄化槽設置の補助制度をご利用ください

- ◇補助対象 公共下水道認可区域および農業集落排水事業の区域以外で、専用住宅又は住宅部分が2分の1以上の併用住宅に10人槽以下の合併処理浄化槽を設置する場合で、年度内に工事が完成見込の方
- ◇補助金額 5人槽 33万2千円／7人槽 41万4千円／10人槽 54万8千円
- ◇申込開始 4月
- ◇その他 工事は「栃木市浄化槽指導要綱」に従い、浄化槽設備士のある業者に依頼してください。浄化槽は、法律で保守点検・清掃、水質検査が義務付けられています。
- ◇問合先 下水道課 電話(20)5714（蘭部町3丁目／水道庁舎2階）

「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」外来時適用のお知らせ

入院時のみ適用だった限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証が、4月1日から外来診療にも適用されます。利用希望の方は申請が必要です。

なお、既にお持ちの方は限度額認定証に記載された有効期限（通常7/31）まで利用できます。

本	保険医療課	電話(21)2155
大	生活環境課	電話(43)9209
藤	生活環境課	電話(62)0903
都	生活環境課	電話(29)1102
西	生活環境課	電話(92)0307

- 対象 75歳以上の住民税非課税世帯
- ◇申請・問合先 都計画課 電話(21)2611

風致地区内での建築等の許可申請の窓口が変更になります

4月1日から、太平山風致地区内での建築面積200㎡以上の建築物その他の工作物の新築、改築、増築および移転ならびに3000㎡以上の宅地造成等の許可申請窓口が、県栃木土木事務所から市都市計画課に変更になります。

大	生活環境課	電話(43)9216
藤	生活環境課	電話(62)0903
都	生活環境課	電話(29)1102
西	生活環境課	電話(92)0307

経営・会計・税務のパートナー

板倉公認会計士事務所

公認会計士・税理士 板倉 聡（国際税務）

板倉税理士事務所

税理士・行政書士 板倉 安秀
 パートナー公認会計士 板倉 日向野 司
 パートナー税理士 板倉 照男
 パートナー司法書士 板倉 青板 三誠
 〒328-0125 栃木市吹上町689-2 TEL. 0282-31-3682
 FAX. 0282-31-3683 E-mail: anshu@cc9.ne.jp

婚活応援します

結婚したい人募集

20歳～80歳代までの独身男女・職業不問、カップル多数
 初婚・再婚・子連（中高年者、別居及び未入籍可）
 地元の仲人経験34年 結婚が決まるまで期限なし

安心料金。相談一切無料。ご家族の申込OK
 NNR 栃木県結婚情報センター 新栃木駅近く

完全予約制 プライバシー厳守 自宅で相手多数の中から自由に選択できます。
 無料で資料送ります ☎0120-233-253

仲人経営者募集 年齢不問・男・女 教育研修有

上級カウンセラー 代表 山口

8,000円 家の修理始めました

道具持ち込みのみ大作業が2～3時間以内での簡単な家の修繕工事（8000円）を始めました。

修理に有償部材等が必要な場合は、部材等を用意してから、お客様の都合が良い日にちに改めてお伺います。

大工直営店

有限会社 **創作工務ヤマダ** 検索
 泉川町446-1 TEL 0282-20-7785

「腰痛」の方に大評判！

らくだの敷ふとん

（キャメル敷パッド）¥49,350～
 無料貸出し実施中！

川野辺

ふとんの

栃木市境町16-3 ☎22-2125
 ホームページ ふとんの川野辺 検索